

【理容店版】藤枝市在宅高齢者訪問理美容サービス取扱事業者リスト(令和8年7月31日時点)

店舗名称	事業責任者	連絡先	郵便番号	事業所所在地
増田理容所	増田 節	054-641-5404	426-0018	藤枝市本町3-3-35
ヘアーサロン ミヤケ	三宅 ひとみ	054-641-3934	426-0017	藤枝市大手2-9-31
理容マツノ	松野 博樹	054-643-9114	426-0006	藤枝市藤岡5-11-1
髪切処しまだ	嶋田 すみ江	054-643-5289	426-0013	藤枝市立花3-12-5
ヘアーサロン タカハシ	高橋 祐介	054-641-1445	426-0034	藤枝市駅前2-13-22
理容ダテ	伊達 仁	054-635-1308	426-0061	藤枝市田沼1-24-14
ヘアーサロンながた	永田 敦士	054-635-2697	426-0066	藤枝市青葉町2-3-1
ヘアーサロン・ナスノ	那須野 善秋	054-635-1654	426-0053	藤枝市善左衛門2-19-10
エイブル ヘアー	森田 広行	054-637-0012	426-0051	藤枝市大洲5-12-5

【注意事項】

- ①本制度は理美容店がご自宅に訪問する際に本来発生する「出張費(3,500円)」を助成する制度です。
店舗で支払う通常料金(カット代など)は従来通り支払いをお願いいたします。
- ②理美容師が訪問する際は利用者及びその家族様の責任で、ご自宅の金品等の管理をしてください。
- ③理美容師は、利用者の頭を動かす等、利用者のお体に影響が及ぶ行為はできません。
- ④訪問理美容サービスを利用する際は、必ず家族等が1人以上、同席してください。
- ⑤上記、事業者リストは申請に応じて随時更新いたします。更新内容は通知せず、藤枝市ホームページに更新したリストを掲載いたしますので、予めご了承ください。
- ⑥訪問理美容サービスの制度や事業者リストについて、ご不明な点等ございましたら、
地域包括ケア推進課(054-643-3225)までご連絡ください。